

平成28年2月1日

国土交通省 住宅局 建築指導課

基礎ぐい工事における工事監理ガイドライン（案） に関するパブリックコメントについて

国土交通省は2月1日より、工事監理者が基礎ぐい工事における工事監理を行うにあたって留意すべき点を示すガイドライン案のパブリックコメントを開始します。

基礎ぐい工事に係る問題の発生を受けて、国土交通省は、建築物の安全性確保や国民の不安払拭を図る観点から、平成27年10月に「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会（委員長：深尾精一 首都大学東京名誉教授）」を設置し、再発防止策等について専門的見地から検討いただき、12月25日に中間とりまとめを提出いただいたところです。

この度、同とりまとめにおける提言を受け、工事監理者が基礎ぐい工事における工事監理を行うにあたって留意すべき点を示すガイドラインを策定することを予定しています。

つきましては、本ガイドライン（案）について、広く国民の皆様からのご意見を賜るべく、パブリックコメント（意見公募）を開始しますので、皆様にお知らせいたします。

1. 意見募集の概要

別紙のとおり

2. 意見募集の期間

平成28年2月1日（月） ～ 平成28年2月27日（土）まで（必着）

※パブリックコメントの詳細については、電子政府の総合窓口（e-Gov）中「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄をご参照下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 建築指導課

企画専門官 原田（内線 39516）

資格検定係長 中村（内線 39542）

TEL 03-5253-8111（代表）

03-5253-8513（直通）